

景観形成基準一覧チェックシート（市街地の景域）

市街地の景域		景観形成基準	解説頁
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 既存の建築物等の配置の特徴を把握し、街並みとの調和に配慮した配置とする。	P57 P58
		<input type="checkbox"/> 商業系市街地では、多くの人々が集い賑わう場所の特性を踏まえ、周辺の建物や歩道・街路樹等の歩行者空間と調和した形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避ける。 <input type="checkbox"/> 歴史的な町並みを有する地区では、地区の特性に沿った形態・意匠とする。	P61 P62 P62
	圧迫感の軽減	<input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
	設備類	<input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67
		色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 6.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場は可能な限り通りから見えない位置に配置する。通りから望見できる位置に配置する場合、平面駐車場・駐輪場は、緑化等（周囲や舗装面）により修景する。	P73 P74

市街地の景域		景観形成基準	解説頁
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。	P78
		<input type="checkbox"/> 既存の建築物等の配置の特徴を把握し、街並みとの調和に配慮した配置とする。	P79
	形態・意匠・色彩	<input type="checkbox"/> 商業系市街地では、多くの人々が集い賑わう場所の特性を踏まえ、周辺の建物や歩道・街路樹等の歩行者空間と調和した形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避ける。 <input type="checkbox"/> 歴史的な町並みを有する地区では、地区の特性に沿った形態・意匠とする。	P82 P83 P83
		設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。
	色彩	<input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P76
外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88	
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> まとまった緑や雑木林、社寺林等は、できる限り維持・保全する。	P92
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93

景観形成基準一覧チェックシート（田園・集落地の景域）

田園・集落地の景域		景観形成基準	解説頁	
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 既存の建築物等の配置の特徴を把握し、田園や集落地との調和に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 花立山山頂等主要な眺望点から見た場合に、眺望景観を阻害しないよう配置を工夫する。	P57 P59 P60	
		形態・意匠・色彩	<input type="checkbox"/> 周辺に広がる田園景観に調和するよう、低層の建築物を基本とする。 <input type="checkbox"/> ランドマークとなっている山や山並みと調和した形態・意匠とする。	P63 P63
			圧迫感の軽減 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
	設備類	<input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67	
		色彩 <input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70	
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P75 P73	
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 既存の建築物等の配置の特徴を把握し、田園や集落地との調和に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 花立山山頂等主要な眺望点から見た場合に、眺望景観を阻害しないよう配置を工夫する。	P78 P80 P82	

田園・集落地の景域		景観形成基準	解説頁
工作物	形態・意匠・色彩	<input type="checkbox"/> 周辺に広がる田園景観と調和するよう、形態意匠を工夫する。 <input type="checkbox"/> ランドマークとなっている山や山並みと調和した形態・意匠とする。	P84 P84
	設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
	色彩	<input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P86
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88 P88
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> 田園の中の一団にまとまった緑や雑木林、社寺林、河川や水路沿いの樹林や灌木、木竹等は、できる限り維持・保全する。	P92
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93

景観形成基準一覧チェックシート（丘の景域）

丘の景域		景観形成基準	解説頁	
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 緩やかに起伏する地形に馴染む配置とする。 <input type="checkbox"/> 花立山山頂等主要な眺望点から見た場合に、眺望景観を阻害しないよう配置を工夫する。	P57 P60	
	形態・意匠・色彩	周辺の調和	<input type="checkbox"/> ふもとの田園地域から見た際、脊振山系や丘陵地の稜線を切るような高層建築・大型建築はできるだけ避け、低層の建築物を基本とする。 <input type="checkbox"/> 脊振山系や丘陵地と馴染むよう、勾配屋根を設置する等、形態・意匠に配慮する。	P63 P63
		圧迫感の軽減	<input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
	設備類	設備類	<input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67
		色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、茶系や無彩色等周囲や背景の緑・自然景観に溶け込むような配色に努める。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 敷地境界部（特に斜面側）では、できる限り多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P75 P75	
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 緩やかに起伏する地形に馴染む配置とする。 <input type="checkbox"/> 花立山山頂等主要な眺望点から見た場合に、眺望景観を阻害しないよう配置を工夫する。	P78 P82	
	形態・意匠・色彩	周辺の調和	<input type="checkbox"/> 脊振山系や丘陵地と馴染む形態・意匠とする。	P84

丘の景域		景観形成基準	解説頁	
工作物	形態・ 意匠・ 色彩	設備 類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。 <input type="checkbox"/> やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、 <input type="checkbox"/> 周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
		色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、茶系や無彩色等周囲や背景 <input type="checkbox"/> の緑・自然景観に溶け込むような配色に努める。 <input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用 <input type="checkbox"/> される場合はこの限りでない。	P85 P86
		外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 敷地境界部（特に斜面側）では、できる限り多くの樹木や花 <input type="checkbox"/> 壇等による植栽を施す。	P88 P89
開発行 為・土地 の形質 の変更 等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、 <input type="checkbox"/> 圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合に <input type="checkbox"/> は、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90	
	既存樹木・樹林 等の保全	<input type="checkbox"/> まとまった斜面地の樹林帯は、できる限り保全する。	P92	
外観照 明・屋外 照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとす <input type="checkbox"/> る。	P93	
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93	
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93	

景観形成基準一覧チェックシート（小郡駅前地区・歴史的景観形成地区）

小郡駅前地区 歴史的景観形成地区		景観形成基準	解説頁	
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林等に配慮し、これらを生かす配置とする。 <input type="checkbox"/> 歴史的建造物が面する通りについては、道路に面して建築や塀等が建ち並ぶ配置を基本とし、通りの町並みとの調和を図る。	P57 P60	
	形態・意匠・色彩	周辺との調和	<input type="checkbox"/> 歴史的資源や社寺林等の自然環境と調和した落ち着いた形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 主要な道路に面する建物の外壁面は、おおむね通りに面して連続性を確保する。やむを得ず建物を後退させる場合は、町並みを著しく損なわないよう垣・柵等を設ける。	P62 P65
		圧迫感の軽減	<input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
	設備類		<input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67
		色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70
	外構・緑化等		<input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場は可能な限り通りから見えない位置に配置する。通りから望見できる位置に配置する場合、平面駐車場・駐輪場は、緑化等（周囲や舗装面）により修景する。	P73 P74

小郡駅前地区 歴史的景観形成地区		景観形成基準	解説頁	
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林等に配慮し、これらを生かす配置とする。 <input type="checkbox"/> 歴史的建造物が面する通りについては、道路に面して建築や塀等が建ち並ぶ配置を基本とし、通りの町並みとの調和を図る。	P78 P81	
	形態・意匠・色彩	周辺の調和	<input type="checkbox"/> 歴史的資源や社寺林等の自然環境と調和した落ち着いた落ち着いた形態・意匠とする。	P83
		設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
		色彩	<input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P86
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88	
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90	
	緑化	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることができる駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P92	
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> まとまった緑や雑木林、社寺林等は、できる限り維持・保全する。	P92	
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93	
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93	
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93	

景観形成基準一覧チェックシート（小郡駅前地区・賑わい景観創出地区）

小郡駅前地区 賑わい景観創出地区		景観形成基準	解説頁	
建築物	配置	□既存の建築物等の配置の特徴を把握し、地域の顔となるような魅力ある街並みの形成に配慮した建築物の配置とする。	P59	
	形態・ 意匠・ 色彩	周 辺 と の 調和	□駅前通りでは、多くの人々が集い賑わう場所の特性を踏まえ、建物の建ち並びや、歩道や街路樹等の歩行者空間と調和した形態・意匠とする。 □低層部は街ゆく人が楽しめる開放感のあるデザインとする。特に西鉄小郡駅周辺では、路地の活用等、界限性を演出する空間を確保する。 □主要な道路に面する建物の外壁面は、おおむね通りに面して連続性を確保する。やむを得ず建物を後退させる場合は、街並みを著しく損なわないよう垣・柵等を設ける。	P61 P64 P65
		圧 迫 感 の 軽減	□大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
		設 備 類	□建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 □太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。 □夜間照明は、夜の賑わいを演出するようなものとする。ただし、閃光を発するものや点滅するもの等の過度な照明は避ける。	P67 P67 P68
	色彩	□周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 □外壁基調色：有彩色は彩度 6.0 以下 □屋根色：有彩色は彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70	
	外構・緑化等		□道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。 □駐車場・駐輪場は可能な限り通りから見えない位置に配置する。通りから望見できる位置に配置する場合、平面駐車場・駐輪場は、緑化等（周囲や舗装面）により修景する。	P73 P74

小郡駅前地区 賑わい景観創出地区		景観形成基準	解説頁	
工作物	配置	□既存の建築物等の配置の特徴を把握し、地域の顔となるような魅力ある街並みの形成に配慮した配置とする。	P80	
	形態・ 意匠・ 色彩	周 辺 と の 調和	□駅前を通りでは、多くの人々が集い賑わう場所の特性を踏まえ、建物の建ち並びや、歩道や街路樹等の歩行者空間と調和した形態・意匠とする。	P82
		設 備 類	□道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
	色彩	□工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P86	
	外構・緑化等	□道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88	
開 発 行 為・土 地 の 形 質 の 変 更 等	造成等	□既存の地形を生かした造成に努める。 □切土・盛土は最小限に抑える。 □面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90	
	緑化	□道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることが出来る駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P92	
外 観 照 明・屋 外 照 明	照度の抑制	□良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93	
	点滅照明	□点滅照明は設置しない。	P93	
	照明器具	□派手な照明器具は設置しない。	P93	

景観形成基準一覧チェックシート（丘の上住宅地区）

丘の上住宅地区		景観形成基準	解説頁
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 樹林地やため池等の自然環境の保全に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 既存の建築物等の配置の特徴を把握し、街並みとの調和に配慮した配置とする。	P58 P58
	形態・意匠・色彩	周辺との調和 <input type="checkbox"/> 商業系市街地では、多くの人々が集い賑わう場所の特性を踏まえ、周辺の建物や歩道・街路樹等の歩行者空間と調和した形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避ける。 <input type="checkbox"/> 脊振山系や丘陵地と馴染むよう、勾配屋根を設置する等、形態・意匠に配慮する。	P61 P62 P63
		圧迫感の軽減 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
		設備類 <input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67
	色彩 <input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70	
	素材 <input type="checkbox"/> 建築物や工作物の素材は落ち着いた住宅地景観の形成を意識し、特に建築物の低層部や敷き際等は、木や石、土（レンガ）等の自然素材の使用に努める。	P73	
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。 <input type="checkbox"/> 樹木の配置や樹種の構成に配慮し、できる限り高木等の設置に努める。特に人の視線を集めやすい場所等にシンボルツリーを配置する等街並みの演出を行う。 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場を配置する場合、緑化等（周囲や舗装面）により修景する。	P73 P76 P76

丘の上住宅地区		景観形成基準	解説頁
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 樹林地やため池等の自然環境の保全に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> 既存の建築物等の配置の特徴を把握し、街並みとの調和に配慮した配置とする。	P79 P79
	形態・意匠・色彩	周辺の調和 <input type="checkbox"/> 商業系市街地では、多くの人々が集い賑わう場所の特性を踏まえ、周辺の建物や歩道・街路樹等の歩行者空間と調和した形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避ける。 <input type="checkbox"/> 脊振山系や丘陵地と馴染む形態・意匠とする。	P82 P83 P84
		設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。
	色彩	<input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P86
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90
	緑化	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることが出来る駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P92
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> まとまった斜面地の樹林帯は、できる限り保全する。	P92
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93

景観形成基準一覧チェックシート（松崎地区）

松崎地区		景観形成基準	解説頁	
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮し、これらを生かす配置とする。 <input type="checkbox"/> かつての薩摩街道沿いで歴史的風情を残す場所については、道路に面して建築物や塀等が連なって建ち並ぶ配置を基本とし、通りの町並みとの調和を図る。	P57 P60	
	形態・意匠・色彩	周辺の調和	<input type="checkbox"/> 歴史的資源や桜馬場をはじめとする自然環境と調和した落ち着いた着きのある形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 周辺に広がる田園景観に調和するよう、低層の建築物を基本とする。 <input type="checkbox"/> 薩摩街道に面する建物の外壁面は、おおむね通りに面して連続性を確保する。やむを得ず建物を後退させる場合は、薩摩街道の町並みを著しく損なわないよう垣・柵等を設ける。	P62 P63 P65
		圧迫感の軽減	<input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
		設備類	<input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67
	色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70	
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 前面道路に面して植栽を行う場合は、建築物や門・塀等による通りの景観との調和に配慮するとともに、薩摩街道の町並みに配慮した樹種を選定する。 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場は可能な限り通りから見えにくい位置に配置する。通りから望見できる位置に配置する場合、駐車場・駐輪場は、植栽や格子等により修景する。	P77 P74	
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。 <input type="checkbox"/> かつての薩摩街道沿いで歴史的風情を残す場所については、道路に面して建築物や塀等が連なって建ち並ぶ配置を基本とし、通りの町並みとの調和を図る。	P78 P81	

松崎地区		景観形成基準	解説頁
工作物	形態・意匠・色彩	<input type="checkbox"/> 歴史的資源や桜馬場をはじめとする自然環境と調和した落ち着いた着きのある形態・意匠とする。	P83
	設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
	色彩	<input type="checkbox"/> 薩摩街道に面する垣・柵は、落ち着いた色合いの低彩度色とし、薩摩街道の町並みと調和するような配色に努める。 <input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P88 P86
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88 P88
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90
	緑化	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることができる駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P92
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> 田園の中の一団にまとまった緑や雑木林、社寺林、河川や水路沿いの樹林や灌木、木竹等は、できる限り維持・保全する。	P92
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93

景観形成基準一覧チェックシート（宝満川地区）

宝満川地区		景観形成基準	解説頁
建築物	配置	□地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。	P57
	形態・意匠・色彩 周辺の調和	□周辺に広がる田園景観に調和するよう、低層の建築物を基本とする。	P63
		□ランドマークとなっている山や山並みと調和した形態・意匠とする。	P63
		□堤防等から俯瞰されることを踏まえ、周辺と調和するよう屋根の形状を工夫し、連続する河川景観の形成に配慮する。	P66
	圧迫感の軽減	□大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
	設備類	□建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P67
□太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。		P67	
□屋上に設備等を設置する場合には、周囲から目立たないように配置し、必要に応じて目隠し等の処理を行う。		P68	
色彩	□周囲の景観に調和する色彩とし、統一感のある配色とする。 □外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 □屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70	
外構・緑化等	□自然の植生に配慮した緑化に努める。 □道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P75 P73	
工作物	配置	□太陽光発電設備、通信用移動鉄塔の設置を原則禁止する。	P81
		□地域で古くから親しまれている歴史的な建造物や社寺林・雑木林等に配慮した配置とする。	P78

宝満川地区		景観形成基準		解説頁
工作物	形態・意匠・色彩	周辺との調和	<input type="checkbox"/> 周辺に広がる田園景観に調和する形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> ランドマークとなっている山や山並みと調和した形態・意匠とする。	P84 P84
		設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。 やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
	色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、茶系や無彩色等周囲や背景の緑・自然景観に溶け込むような配色に努める。 <input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P85 P86	
		外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 道路との境界部に垣・柵等を設置する際にはブロック塀は避け、できる限り生垣や緑化フェンスとする。垣・柵等を設置しない場合には、道路境界部にできるだけ多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88 P88
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。 <input type="checkbox"/> 十分に事前調査を行い、動植物の生息環境等の水辺環境に配慮する。	P90 P90 P90 P91	
	土石類の採取	<input type="checkbox"/> 土石類の採取により、道路等の公共空間から見て地肌があらわれないものとする。	P91	
	物件の堆積	<input type="checkbox"/> 資材等を堆積させない。やむを得ず堆積する場合は、周囲を生垣等の目隠しによる修景を行う。	P91	
	緑化	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることができる駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P92	
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> 田園の中の一団にまとまった緑や雑木林、社寺林、河川や水路沿いの樹林や灌木、木竹等は、できる限り維持・保全する。	P92	
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93	
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93	
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93	

景観形成基準一覧チェックシート（花立山地区）

花立山地区		景観形成基準	解説頁	
建築物	配置	<input type="checkbox"/> 緩やかに起伏する地形に馴染む配置とする。 <input type="checkbox"/> 花立山山頂等主要な眺望点から見た場合に、眺望景観を阻害しないよう配置を工夫する。	P57 P60	
	形態・意匠・色彩	周辺の調和	<input type="checkbox"/> ふもとの田園地域から見た際、脊振山系や丘陵地の稜線を切るような高層建築・大型建築は避け、低層の建築物とする。 <input type="checkbox"/> 脊振山系や丘陵地と馴染むよう、勾配屋根を設置する等、形態・意匠に配慮する。	P63 P63
		圧迫感の軽減	<input type="checkbox"/> 大規模な建築物では、長大な壁面となることは避け、分節化する等、周囲に与える圧迫感の軽減に努めた形態とする。	P66
	設備類	設備類	<input type="checkbox"/> 建築物等の裏側へ配置する等、道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を屋根又は外壁材として使用する場合は、その他屋根材又は外壁材と調和するものとする。	P67 P67
		色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、茶系や無彩色等周囲や背景の緑・自然景観に溶け込むような配色に努める。 <input type="checkbox"/> 外壁基調色：有彩色は彩度 4.0 以下 <input type="checkbox"/> 屋根色：有彩色は明度 7.5 以下・彩度 4.0 以下 無彩色は明度 7.5 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P69 P70 P70
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 敷地境界部（特に斜面側）では、できる限り多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P75 P75	

花立山地区		景観形成基準	解説頁	
工作物	配置	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備、通信用移動鉄塔の設置を原則禁止する。 <input type="checkbox"/> 緩やかに起伏する地形に馴染む配置とする。 <input type="checkbox"/> 花立山山頂等主要な眺望点から見た場合に、眺望景観を阻害しないよう配置を工夫する。	P81 P78 P82	
	形態・意匠・色彩	周辺の調和	<input type="checkbox"/> 脊振山系や丘陵地と馴染む形態・意匠とする。	P84
		設備類	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から容易に目にする位置には設置しない。やむを得ず設置する場合には、目隠し等による措置を行い、周囲の景観に影響を与えないように配慮する。	P85
	色彩	<input type="checkbox"/> 周囲の景観に調和する色彩とし、茶系や無彩色等周囲や背景の緑・自然景観に溶け込むような配色に努める。 <input type="checkbox"/> 工作物の色：彩度 4.0 以下 ※自然石や土・木材等地域固有の自然素材や伝統的素材が使用される場合はこの限りでない。	P85 P86	
	外構・緑化等	<input type="checkbox"/> 自然の植生に配慮した緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 敷地境界部（特に斜面側）では、できる限り多くの樹木や花壇等による植栽を施す。	P88 P89	
開発行為・土地の形質の変更等	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を生かした造成に努める。 <input type="checkbox"/> 切土・盛土は最小限に抑える。 <input type="checkbox"/> 面的な一団の開発等に伴う法面・擁壁は、長大なものは避け、圧迫感のないように配慮する。やむを得ず長大となる場合には、緑化等による修景を行う。	P90 P90 P90	
	土石類の採取	<input type="checkbox"/> 土石類の採取により、道路等の公共空間から見て地肌があらわれないものとする。	P91	
	物件の堆積	<input type="checkbox"/> 資材等を堆積させない。やむを得ず堆積する場合は、周囲を生垣等の目隠しによる修景を行う。	P91	
	緑化	<input type="checkbox"/> 道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることが出来る駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P92	
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> まとまった斜面地の樹林帯は、できる限り保全する。	P92	
外観照明・屋外照明	照度の抑制	<input type="checkbox"/> 良好な夜間景観を阻害しないよう、必要最小限の明るさとする。	P93	
	点滅照明	<input type="checkbox"/> 点滅照明は設置しない。	P93	
	照明器具	<input type="checkbox"/> 派手な照明器具は設置しない。	P93	

景観形成基準一覧チェックシート（沿道景観保全ゾーン）

□国道 500 号線

沿道景観保全ゾーン		景観形成基準	解説頁
建築物・ 工作物	配置	□通りに面して商店や住宅等が建ち並び賑わいを創出している現況を踏まえ、道路や歩道からの見え方や周辺の建築物・工作物の位置関係に配慮した配置とする。	P94
開発行為・ 土地の形質 の変更等	外構・緑化等	□道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることができる駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P97

□主要地方道久留米筑紫野線

沿道景観保全ゾーン		景観形成基準	解説頁
建築物・ 工作物	配置	□広大な田園が周囲に広がる状況を踏まえ、道路からの見え方や周辺の建築物・工作物の位置関係に配慮した配置とする。	P94
	形態・ 意匠	眺望景 観への 配慮	□道路から眺望される田園景観や背後の花立山等に配慮し、沿道からの眺めを阻害することのない形態・意匠とする。
開発行為・ 土地の形質 の変更等	外構・緑化等	□道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることができる駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P97

□都市計画道路原田駅東福童線

沿道景観保全ゾーン		景観形成基準	解説頁
建築物・ 工作物	配置	□歩道・街路樹が連続した通りに面して商店や住宅等が建ち並び現況を踏まえ、道路や歩道からの見え方や周辺の建築物・工作物の位置関係に配慮した配置とする。	P95
開発行為・ 土地の形質 の変更等	外構・緑化等	□道路等の公共の場から敷地の全容を容易に見ることができる駐車場や資材置き場では、敷地境界部に多くの樹木や花壇等による植栽を施す等潤いある景観の形成に配慮する。	P97

□旧薩摩街道

沿道景観保全ゾーン		景観形成基準	解説頁
建築物・ 工作物	配置	□街道沿いの町並みや歴史的建造物への眺望を阻害することのない配置とする。	P95
	形態・ 意匠	周辺と の調和	□街道沿いの町並みや歴史的建造物及び周辺の自然環境に配慮した落ち着いた形態・意匠とする。